

日弁連人権擁護大会プレシンポジウム

# 自死をなくすために

自死を防ぐための **気づき** **つながり** **見守り** とは何かを **考える**

日時：9月3日(月)

18:00 開会～20:30 終了予定  
(17:30 開場)

入場  
無料

場所：レソラ天神5階「夢天神ホール」  
〒810-0001 福岡市中央区天神2-5-55

## 基調講演

長崎県における  
自死対策の取り組みと今後の展望について

講師：大塚 俊弘 長崎こども・女性・障害者支援センター所長

## パネルディスカッション

### パネリスト

大塚 俊弘 長崎こども・女性・障害者支援センター所長

濱生 正直 福岡いのちの電話副理事長

小早川 慶次 リメンバー福岡自死遺族の集い代表

衛藤 暢明 医師・福岡大学病院 精神神経科

### コーディネーター

宇治野 みさ系 弁護士・福岡県弁護士会

お問合せ先：福岡県弁護士会 TEL 092-741-6416

【主催】福岡県弁護士会 【共催】日本弁護士連合会

【後援】福岡県・福岡市・北九州市・福岡県社会福祉士会・福岡県臨床心理士会・  
福岡県司法書士会・福岡県精神保健福祉士会・福岡県医療ソーシャルワーカー協会

《日弁連人権擁護大会プレシンポジウム》

『自死』をなくすために

～自死を防ぐための『気づき』『つなぎ』『見守り』とは何かを考える～

日時：2012年9月3日（月曜日）

18：00開会（17：30開場）～20：30終了予定（入場無料）

場所：福岡市中央区天神2-5-55 レソラ天神5階「夢天神ホール」

<基調講演>

大塚 敏 弘 長崎女性・子ども支援センター所長

<パネルディスカッション>

パネリスト 大塚 俊 弘 長崎女性・子ども支援センター所長

濱 生 正 直 福岡いのちの電話副理事長

小早川 慶 次 リメンバー福岡自死遺族の集い代表

衛 藤 暢 明 医師・福岡大学病院

コーディネーター 宇治野 みさゑ 弁護士・福岡県弁護士会

【主催】福岡県弁護士会 【共催】日本弁護士連合会

【後援】福岡県・福岡市・北九州市・福岡県司法書士会・福岡県社会福祉士会・福岡県臨床心理士会・福岡県精神保健福祉士協会・福岡県医療ソーシャルワーカー協会

お問合せ：福岡県弁護士会 TEL：092-741-6416

<講師・パネリストの簡単なお紹介（順不同）>

1 基調報告・パネリスト 大塚俊弘様（医師、長崎女性・子ども支援センター所長）

大塚俊弘医師は、現在、「長崎こども・女性・障害者支援センター」の所長を務めておられます。前職は長崎県福祉保健部医療政策課課長。長年精神保健分野の仕事に従事しておられ、その経験から、長崎県内では、医療関係者や福祉関係者を対象としてこころの健康ないし精神疾

患に関する講演を多数行っておられます。また、大塚医師が取り組まれている長崎県の「自殺対策事業」では、“誰でも（どこでも）ゲートキーパー作戦”という名称で、市民の連携を実現する取り組みが実践されています。また、同事業では、自殺に関する基本的な情報と専門相談機関への紹介方法等を示した一般市民や非専門家向けの全7巻のマニュアル集『長崎県自殺総合対策 相談対応の手引き集』が作成されており、各地でその研修会を実施するという取り組みもなされています。大塚医師は、自死問題対策について医師ないし上記センター所長の立場から様々な実践的活動を展開されておられる自死問題対策のエキスパートです。その活動内容のご報告や経験談は、自死問題に対して実践的な取り組みを進めようとする方々にとって必ずや有益な情報となるでしょう。

## 2 パネリスト 濱生正直様（牧師、福岡いのちの電話副理事長）

濱生正直牧師は、福岡いのちの電話相談員を経験された後、現在は、福岡いのちの電話副理事長を務めておられます。学校法人九州聖公学園理事長でもあります。濱生牧師は、長年にわたって、自殺を思い詰めている方々の電話を受け続けており、その実践の中で得られた体験的知識は非常に有用なものです。自死問題に取り組もうとする支援者が、自死念慮を有する方の命を守るための相談活動をしようとするとき、次のような濱生牧師の体験を知るとはとても大切なことであろうと思います。「一本の電話がかかってきました。相手は少しお酒を飲んでおられる知的なご婦人でした。彼女は文学、映画、政治等さまざまな話題を提供し話を進めていきます。私はただ黙って聞くだけで、時々相槌を打っていました。1時間ほど経って、『長い時間お相手ありがとうございました』と電話を終わろうとします。しかし、受話器を置こうとしません。私も電話を切るわけにはいかず、受話器を置きませんでした。すると、突然『なぜ受話器を置かないのですか』と問います。『貴女が置かないのにこちらから切るのは失礼になりますから』と答えました。長い沈黙はありましたが、すると『実は・・・』と自分の人生を語りだしたのです。1時間の話は、『この人は私の人生を話すに値する人か』『信頼できる人であるのか』『ちゃんと私の話を聞いてくれるだろうか』『そのままの私を受け入れてくれる人かどうか』を探っていたものだったのです。＜電話をかけてきてくださったのですから、受け手の

ほうから受話器を置かない」という当然なことが『この人には話してもよいだろう』という信頼を与えたのだと思います。」(福岡いのちの電話会報 NO101 より抜粋)。

### 3 小早川慶次様 (リメンバー福岡自死遺族の集い代表)

小早川氏は、現在、リメンバー福岡自死遺族の集いの代表を務めておられます。リメンバー福岡は、家族が自死で亡くなった後の遺族のケア・自助的な支え合い(「わかち合い」)の場を作ることを目的とした団体です。同団体は、福岡市精神保健福祉センターと共催で定例の「集い」を開催しており、遺族のケアを実践しています。自死の発生後においては、法的な諸問題が否応なく発生するため、法律専門職が支援すべき場面は多々あります。しかしながら、遺族は、深い悲しみから、法的な諸問題への対応には考えが及ばなかったり、逡巡されたりして、結局法的諸問題が放置されることも少なくありません。本シンポジウムにおいて、小早川氏より、自死遺族当事者の視点から、法律専門職による支援の在り方に関する問題提起をしていただければと考えております。

### 4 衛藤暢明様 (医師、福岡大学病院)

自殺総合対策大綱は、自殺未遂はもっとも重要な危険因子であるとして「自殺未遂者への再度の自殺を防ぐため、入院中及び退院後の心理的なケア、自殺の原因となった社会的な要因に対する取組を支援する。」と定め、「救急医療施設における精神科医による診療体制等の充実」をするものとして、「精神科救急体制の充実を図るとともに、必要に応じ、救命救急センターにおいて精神科医による診療が可能になるように救急医療体制の整備を図る。」ための戦略研究として、平成17年度より同21年度まで、厚生労働科学研究費補助金を受けて、救急部門と精神科が密接に連携している全国21の医療機関において研究(自殺企図の再発防止に対する複合的なケースマネジメントの効果：多施設共同による無作為化比較研究)「ACTION-J」が実施されました。

衛藤医師は、この研究担当者として、救急医療機関に搬送された自殺未遂者に対するケースマネジメント(心理教育や受療支援、背景にある問題解決のための社会資源利用支援など)

の自殺企図再発防止効果の検証を行い、同研究の体系的分析を行っています。このケースマネージメントに含まれる「背景にある問題解決のための社会資源利用支援」の一環として、医療機関と弁護士会など関係機関とのネットワーク作りが有効に働くとも提言しておられます。自死問題対策に関するご講演（福岡県弁護士会のシンポジウムなどでも講演実績あり）も多数なされておられます。

以上、よろしく願いいたします。